

火の用心

回覧

狭山市消防団広報誌

平成22年11月10日発行

発行：狭山市消防団

編集：狭山市消防団広報担当

～ 狭山市消防団通信 ～



消防本部にて記念撮影

平成二十二年入団式

今年度狭山市消防団では20名の新入団員を迎えることができ、それに伴い入団式を消防本部において4月4日(日)に挙行了いたしました。仲川市長をはじめ来賓の方々から激励の言葉をいただき、新入団員のみなさんは、緊張の面持ちで团长より消防団員としての辞令を受けました。

新入団員

【1分団】 宮木紀人 橋本直也 【2分団】 田村 博 秋庭弘吉 【3分団】 加藤優弥 本橋利信 集貝公宣 橋本亮輔 川井康次
【5分団】 吉崎正希 市川竜介 今西大雅 池田 旭 【6分団】 笹本英輔 松澤一平 金子裕治 並木一成 松岡祐介
【7分団】 岩崎 豊 細田哲也

活動服のちがい



消防団員

消防署員

消防団員と消防署員の違い

各市町村には消防機関として、①消防本部、②消防署、③消防団があります。

①と②は常備消防、③は非常備消防とも呼ばれています。消防本部では、職員研修、消防予算、建築確認の同意、訓練・演習の企画などの様々な業務を行い、また、消防署では第一線の活動部隊として役割を果たし、火災、救急、救助などの各種災害に直接携わるとともに、応急手当等の普及啓発、通信指令業務及び火災予防活動などの業務にも従事しています。そして我が消防団は普段は自分の仕事を持つ有志によって組織されており、ボランティア的精神が強い組織ですが、市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して地域住民を火災をはじめあらゆる災害から守るといふ献身的な働きをし、しかもその活動は代価を求めない奉仕の精神です。しかし、奉仕の精神に基づく活動とはいえ消防団の活動は危険を伴うため、市町村はその苦勞に報いるため各種の処遇が講じており、消防団員は法律に基づいて「非常勤の特別職地方公務員」という身分が与えられています。狭山市では現在296名の消防団員が活動しております。

消防団員募集中!

詳しくは 狭山市消防団 で 検索 GO!



詳しくはこちらへアクセス